)

## 開示実施手数料の減額(免除)申請書

国立大学法人室蘭工業大学長 殿

氏名又は名称

住所又は居所

連絡先電話番号

国立大学法人室蘭工業大学法人文書の開示実施及び開示手数料等の取扱要領第5条第2項の規定に基づき、下記のとおり、法人文書の開示実施手数料の減額(免除)を申請します。

記

1 開示決定のあった法人文書の名称等

(開示決定通知書の日付・番号:

- (州小水に旭州首の口门・田与・
- 3 減額(免除)を求める理由

減額(免除)を求める額

生活保護法(昭和25年法律第144号)第11条第1項第 号に掲げる扶助を 受けており、手数料を納付する資力がないため。

その他

2

(注) 又は のいずれかに 印を付してください。

に を付した場合は、当該扶助を受けていることを証明する書面を添付してく ださい。

に を付した場合は、その理由を具体的に記載するとともに、その事実を証明 する書面を添付してください。